

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5683270号  
(P5683270)

(45) 発行日 平成27年3月11日(2015.3.11)

(24) 登録日 平成27年1月23日(2015.1.23)

(51) Int.Cl.	F 1
A 61 K 8/97	(2006.01)
A 61 K 8/73	(2006.01)
A 61 K 8/22	(2006.01)
A 61 K 8/41	(2006.01)
A 61 K 8/34	(2006.01)
	A 61 K 8/97
	A 61 K 8/73
	A 61 K 8/22
	A 61 K 8/41
	A 61 K 8/34

請求項の数 1 (全 7 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2010-533952 (P2010-533952)
(86) (22) 出願日	平成20年7月23日 (2008.7.23)
(65) 公表番号	特表2011-515327 (P2011-515327A)
(43) 公表日	平成23年5月19日 (2011.5.19)
(86) 國際出願番号	PCT/KR2008/004299
(87) 國際公開番号	W02009/064061
(87) 國際公開日	平成21年5月22日 (2009.5.22)
審査請求日	平成23年5月16日 (2011.5.16)
(31) 優先権主張番号	10-2007-0116030
(32) 優先日	平成19年11月14日 (2007.11.14)
(33) 優先権主張国	韓国 (KR)

前置審査

(73) 特許権者	509350653 キム サング・オー 大韓民国 ソウル 137-799 ソチ ヨグ チャムウォンドン 66, バンポ ハニヤン エーピーティ, 3-205
(74) 代理人	100109793 弁理士 神谷 恵理子
(72) 発明者	キム サング・オー 大韓民国 ソウル 137-799 ソチ ヨグ チャムウォンドン 66, バンポ ハニヤン エーピーティ, 3-205

審査官 小出 直也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】植物性粉末含有染毛用組成物

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

小麦粉、米粉、大麦粉及び豆粉からなる群より選ばれる1種以上である穀物粉5-25重量%、コーンスター、ポテトスター、及びサツマイモスターからなる群より選ばれる1種以上であるスター5-25重量%、デキストリン1-5重量%、サルビアの葉粉末0.1-2重量%、カモミール粉末0.01-0.5重量%、甘草抽出物粉末0.01-0.5重量%、及びローズマリー粉末0.01-0.5重量%を含む植物成分；  
p-フェニレンジアミン0.1-5重量%、p-アミノフェノール0.1-5重量%、o-アミノフェノール0.1-5重量%、及びレゾルシノール0.1-5重量%からなる染料0.4-20重量%；

保湿剤16-30重量%；

カルボキシメチルセルロースナトリウム、カルボキシメチルエチルセルロースナトリウム、グーガム、及びアカシアセネガルガムからなる群より選ばれる1種以上である粘性物質5-20重量%；並びに

過ホウ酸ナトリウム5-20重量%及び無水硫酸ナトリウム1-10重量%を含む結合物質；

を含む植物性粉末含有染毛用組成物。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

【0001】

10

20

本発明は、植物性粉末の染毛用組成物に関し、更に詳述すると、粉末状態での植物成分を含有する染毛用組成物で、酸化剤によるダメージから髪を保護し、保存安定性に優れた染毛用組成物に関する。

【背景技術】

【0002】

従来の染毛用組成物としては、アルカリと1種類以上の染料前駆体、及び処理後に酸化される組成物1と、過剰量の過酸化水素を含有した組成物2とを含んでいる。そして、これらの組成物1と組成物2を混合して、髪を染めている。

【0003】

しかしながら、このような染毛用組成物を用いる染毛処理は、組成物1に用いられている還元剤に含まれる強アルカリや、組成物2に含まれる酸化剤としての過酸化水素が、染毛後に、髪の構造を変化させるという問題がある。これらの化学物質により、髪がぱさつき、艶がなくなってしまう。

【0004】

また、アンモニア及びアミンを含むアルカリ性還元剤では、染毛処理の間、極度に強い臭気を発生するという欠点もある。従って、このような組成物を用いる染毛処理は不便である。

【0005】

さらに、このような染毛用組成物は、一旦使用した後の保管中に組成変化を起こしやすく、また、液体であるためにこぼれてしまうといったこともある。

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明はこれらの問題を解決するものであり、植物成分を含む粉末状の染毛用組成物を提供することにある。本発明の組成物は、従来の組成物1に含まれる強アルカリ及び組成物2として用いられる過酸化水素に代えて水を使用し、穀類粉末、スター<sup>チ</sup>、デキストリンを使用しているので、人体及び髪に対して副作用がなく、使用中も安全性が保たれている。

【課題を解決するための手段】

【0007】

30

本発明の具体的な態様に従えば、本発明は、植物粉末を含む染毛用組成物を提供する。本発明の染毛用組成物は、穀物粉5-25重量%、スター<sup>チ</sup>5-25重量%、デキストリン1-5重量%、サルビアの葉粉末0.1-2質量%、カモミール粉末0.01-0.5重量%、甘草抽出物粉末0.01-0.5重量%、ローズマリー粉末0.01-0.5重量%を含む植物性成分；染料0.4-20重量%；保湿剤16-30重量%；粘性物質5-20重量%；並びに、過ホウ酸ナトリウム5-20重量%及び無水硫酸ナトリウム1-10重量%を含む結合物質を含有する。

【0008】

穀物粉は、小麦粉、米粉、大麦粉、及び豆粉からなる群より選ばれる1種以上である。

【0009】

40

スター<sup>チ</sup>は、コーンスター<sup>チ</sup>、ポテトスター<sup>チ</sup>、及びサツマイモスター<sup>チ</sup>からなる群より選ばれる1種以上である。

【0010】

粘性物質は、カルボキシメチルセルロースナトリウム、カルボキシメチルエチルセルロースナトリウム、グアーガム、及びアカシアセネガルガムからなる群より選ばれる1種以上である。

染料は、p-フェニレンジアミン0.1-5重量%、p-アミノフェノール0.1-5重量%、o-アミノフェノール0.1-5重量%、およびレゾルシノール0.1-5重量%である。

【発明の効果】

50

**【0011】**

本発明は、上述のような、食糧グレードの穀物粉、スターチ、デキストリンといった植物性粉末を含有する染毛用組成物を提供する。植物成分を含む染毛剤は、従来のクリームチタイプの染毛剤で通常用いられている強アルカリや酸化剤から髪を保護できるので、髪にダメージを与えずに済む。さらに、本発明の染毛用組成物は、不慮にこぼれたりしにくい。したがって、保存安定性に優れている。

**【発明を実施するための形態】****【0012】**

以下、本発明の好ましい態様について、図面を参照しつつ詳細に説明する。

**【0013】**

本発明の植物性粉末含有染毛用組成物は、穀物粉5 - 25重量%、スターチ5 - 25重量%、デキストリン1 - 5重量%、サルビアの葉粉末0.1 - 2重量%、カモミール粉末0.01 - 0.5重量%、甘草抽出物粉末0.01 - 0.5重量%、ローズマリー粉末0.01 - 0.5重量%を含む植物成分；染料0.4 - 20重量%；保湿剤16 - 30重量%；粘性物質5 - 20重量%；並びに過ホウ酸ナトリウム5 - 20重量%及び無水硫酸ナトリウム1 - 10重量%を含む結合物質を含む。

**【0014】**

穀物粉は、充填剤として用いられる。染毛剤に粘着性を与えることができる穀物粉であればよく、小麦粉、米粉、大麦粉、豆粉を含む群より選ばれる1種以上が好ましく用いられる。

**【0015】**

本発明の染毛用組成物における穀物粉の含有率は、5 - 25重量%である。5重量%未満では、粘着性レベルが低いため使用感がよくない。一方、穀物粉が25重量%を超えると、粘着性が高すぎて使用感がよくない。

**【0016】**

スターチも充填剤として用いられる。スターチとしては、コーンスターチ、ポテトスターチ、サツマイモスターチを含む群より選ばれる1種が好ましく用いられる。

**【0017】**

本発明の組成物におけるスターチの含有率は、5 - 25重量%である。5重量%未満では粘度が低すぎて、使用感がよくない。一方、25重量%を超えると、粘度が高すぎて、使用感がよくない。

**【0018】**

デキストリンは、スターチの加水分解中間物として生成される。デキストリンは、水やアルコール等に溶解する。さらに、デキストリンは、微生物の増殖を阻害し、高浸透性、低保湿活性により組成物の分解を防止する役割がある。これらの効果を得るために、デキストリンの含有率は、1 - 5重量%とすることが好ましい。

**【0019】**

デキストリンとしては、マルトデキストリンまたはシクロデキストリンのいずれかから選択されることが好ましい。

**【0020】**

サルビアの葉粉末は、ハーブサルビア葉の癒し特性を保持するように、粉末形態に処理して調製される。このサルビアの葉粉末は、染毛剤の分解を防止し、微生物を殺菌、消毒する役割がある。そして、血液をきれいにし、抗菌、抗炎症作用を有し、抗熱病性で、胃腸内のガスを排出させる役割を有している。サルビア葉粉末の含有率は、これらの効果を得るために、0.1 - 2重量%とすることが好ましい。

**【0021】**

カモミール粉末は、カモミールハーブ、ヨーロッパのキク科植物を処理して粉末状にすることによって調製される。カモミール粉末は、アレルギー物質と接触したときの皮膚炎症を治癒したり、抗菌剤として、種々の菌、カビ感染を治癒するといった、身体消毒作用の役割を有する。染毛剤におけるこれらの効果を得るために、カモミール粉末の含有率を

10

20

30

40

50

0 . 0 1 - 0 . 5 質量 % とすることが好ましい。

【 0 0 2 2 】

甘草抽出物粉末は、甘草抽出ハーブを粉末形態に処理することによって調製される。甘草抽出物粉末は、毒又は毒素の解毒、制毒、菌によって生産される毒の解毒、中和作用の役割を有する。甘草抽出物粉末の含有率は、0 . 0 1 - 0 . 5 重量 % の範囲とすることが好ましい。

【 0 0 2 3 】

ローズマリー粉末は、ローズマリーハーブを粉末形態に処理することによって調製される。ローズマリーは、加齢を防止し、フケを除去する役割を有する。アンチエイジング化粧品のようなビューティ製品のための原料として広く用いられている。好ましくは、ローズマリー粉末のこれらの効果を得るための好ましい含有率は、0 . 0 1 - 0 . 5 重量 % である。

10

【 0 0 2 4 】

染料は、p - フェニレンジアミン 0 . 1 - 5 重量 % 、p - アミノフェノール 0 . 1 - 5 重量 % 、o - アミノフェノール 0 . 1 - 5 重量 % 、およびレゾルシノール 0 . 1 - 5 重量 % からなることが好ましい。これらの成分の比率を調節することにより、染料のカラーを広範囲に変えることができる。

【 0 0 2 5 】

本発明で開示された染毛染料の他の成分は、一般的な染毛剤で用いられるような成分と同様の機能を有するので、ここでの説明を省略する。

20

【 0 0 2 6 】

保湿剤は、吸湿及び保湿のために用いられる。保湿剤の含有率は、染毛効果を得るために、1 6 - 3 0 重量 % とすることが好ましい。保湿剤は、ソルビトール、キシリトール、マニトール、マルチトールを含む群より選ばれる1種以上が好ましい。。

【 0 0 2 7 】

粘性物質は、ゲル形成剤として用いられる。水と結合して、溶液又はゲルを粘稠にする。粘性物質の含有率は、このような粘稠効果を得るために5 - 2 0 重量 % とすることが好ましい。

【 0 0 2 8 】

粘性物質は、カルボキシルメチルセルロースナトリウム、カルボキシルメチルエチルセルロースナトリウム、グーガム、およびアカシアセネガルガムを含む群より選ばれる1種以上であることが好ましい。

30

【 0 0 2 9 】

過ホウ酸ナトリウム及び無水硫酸ナトリウムは、本発明で結合物質として用いられる。これらの成分の活性を顕著にするために過ホウ酸ナトリウム及び無水硫酸ナトリウムは、それぞれ5 - 2 0 重量 % 、1 - 1 0 重量 % の範囲で用いることが好ましい。

【 0 0 3 0 】

本発明の実施形態及び実際的好ましい実施態様を、下記実施例に示す。

しかしながら、本発明の意図する範囲内において、当業者は、この開示内容を参照して、種々の改良、修飾を行ってもよい。

40

【 実施例 】

【 0 0 3 1 】

表1に示す処方の植物性粉末含有染毛用組成物を調製した。

【表1】

原料	実施例				比較例			
	1	2	3	4	1	2	3	4
穀物粉末	5	10	20	25	3	27	1	29
スターチ	25	20	10	5	29	4	28	2
デキストリン	1	4	2	5	0.5	0.8	6	8
保湿剤	28.6	26	17	27.28	27.98	28.4	15.29	15
その他 (ポリアクリル酸ナトリウム)	0.1	1	3	5	5	2	4	1
粘性物質	5	10	15	20	20	15	10	5
過ホウ酸ナトリウム	20	15	10	2	5	10	15	19
無水硫酸ナトリウム	残部	残部	残部	残部	残部	残部	残部	残部
サルビアの葉粉末	0.1	1	1.5	2	2	1	0.1	1.5
カモミール粉末	0.5	0.4	0.2	0.01	0.5	0.2	0.01	0.05
甘草抽出物	0.02	0.1	0.3	0.5	0.02	0.25	0.5	0.1
ローズマリー粉末	0.5	0.4	0.1	0.01	0.4	0.25	0.1	0.05
染料	p-フェニレンジアミン	0.1	1	3	5	4	2	3
	p-アミノフェノール	5	3	1	0.1	0.5	0.1	3
	o-アミノフェノール	3	0.1	5	2	1	4	5
	レゾルシノール	1	5	3	0.1	0.1	2	4
合計	100	100	100	100	100	100	100	100

## 【0033】

表1に示すように処方した、実施例1 - 4および比較例1 - 4の染毛用組成物を、下記のように評価した。

## 【0034】

染毛用組成物：水を1:4の割合で混合して、染毛強度及び使用感を測定した。結果を表2に示す。

## 【0035】

## 【表2】

項目	実施例				比較例			
	1	2	3	4	1	2	3	4
染毛強度	5	4	5	5	2	3	1	2
使用感	4	5	5	4	1	1	2	2

## 【0036】

## (1) 染毛強度

20人の成人男女が1週間に3回、シャンプー及びコンディショナーを用いて洗髪した。このヘアケアシステムを1か月行った後、染毛強度を測定した。

5:優れている

4:良好

3:普通

2:弱い

10

20

30

40

50

1 : 退色

【 0 0 3 7 】

( 2 ) 使用感

各染毛用組成物を、ラベルしていない容器内に入れておき、20人の成人男女がランダムに使用し、使用感を評価した。

5 : 優れている

4 : 良好

3 : 普通

2 : 良くない

1 : 不良

10

【 0 0 3 8 】

表2に示すように、本発明の植物性粉末含有染毛用組成物は、染毛強度及び使用感の点のいずれについても、比較例の染毛用組成物よりも、大変優れていた。

【 0 0 3 9 】

本発明の好適態様は、描写目的のために開示されたが、当業者は、特許請求の範囲内で、種々の修正、変更、置換が可能である。

---

フロントページの続き

(51)Int.Cl.	F I
A 6 1 K    8/23    (2006.01)	A 6 1 K    8/23
A 6 1 Q    5/10    (2006.01)	A 6 1 Q    5/10

(56)参考文献 特開2002-255766(JP,A)  
特許第137467(JP,C2)  
特公昭46-034720(JP,B1)  
特表2000-502713(JP,A)  
特開平09-165324(JP,A)  
特開平08-268848(JP,A)  
特開平11-246370(JP,A)  
特開2006-273759(JP,A)  
特開平06-206809(JP,A)  
特開昭62-093218(JP,A)  
特表平10-506644(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 1 K    8 / 0 0 - 8 / 9 9  
A 6 1 Q    1 / 0 0 - 9 0 / 0 0